

日立市地域防災計画の一部改定について

◆ 主な改定内容

1. 風水害対策計画編

- (1) 災害想定に台風13号に関する事項を追加
- (2) 災害予防計画に水害対策を追加
- (3) 指定避難所の見直し

2. 原子力災害対策計画編

- (1) 防災業務関係者の安全確保に関する規定の追加
- (2) J R R - 3 等の発災時における避難所等の見直し

3. その他

市の組織改編に伴う整理等

1. 風水害対策計画編

本市初の線状降水帯の発生により、甚大な被害をもたらした「令和5年台風13号」に関する事項を加える。

(1) 災害想定に台風13号に関する事項を追加

災害の態様		被害の程度
従前	昭和22年 カスリーン台風	宮田川の氾濫により多数の死傷者が発生
	昭和36年 豪雨	
	昭和57年・61年・平成元年・令和元年 台風	久慈川の水位が7 mを超える
追加	令和5年 台風13号（線状降水帯）	時間雨量 153mm、死者 1名、建物被害 624棟、 市道被害 899か所、河川被害 39河川 など

(2) 災害予防計画に水害対策を追加

流域治水の考え方に基づく「流域治水の推進に係る取組」を追加する。

●流域治水の考え方

- ・ 気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化 ⇒ 流域に関わるあらゆる関係者が協働して対策する必要性
- ・ 地域特性に応じ、①氾濫を防ぐ・減らす ②被害対象を減少させる ③被害軽減対策のハード・ソフト一体化

1. 風水害対策計画編

(3) 指定避難所の見直し

日立市内を流れる県が管理する11河川（小石川、十王川、東連津川、宮田川、入四間川、里川、鮎川、桜川、金沢川、大沼川、瀬上川）の洪水浸水想定区域が指定（R7.3.28）されたため、以下のとおり見直す。

指定避難所名	見直し内容	理 由
中里小中学校 中里交流センター	洪水災害が予想される 場合は使用不可とする。	里川洪水浸水想定区域内 となったため。
仲町交流センター		宮田川洪水浸水想定区域 内となったため。
久慈交流センター		瀬上川洪水浸水想定区域 内となったため。

2. 原子力災害対策計画編

(1) 防災業務関係者の安全確保に関する規定の追加

国の防災基本計画及び茨城県の地域防災計画の改定に準じ、緊急事態
応急対策を行う防災業務関係者※の被ばく限度を規定する。

実効線量で5年間に付き100mSvかつ1年間に付き50mSv（ただし、人命救助
等の緊急かつやむを得ない活動に従事する場合においては、実効線量100mSv）
を上限とする。　　＜ 放射線業務従事者の平時における被ばく限度と同じ値 ＞

※ 緊急事態応急対策を行う防災業務関係者

… 原子力災害時に、被ばくの可能性がある環境下において、放射線量の測定、被災者の救助・保護、
緊急輸送等に従事する者

2. 原子力災害対策計画編

(2) J R R - 3等の発災時における避難所等の見直し (日立市屋内退避及び避難誘導計画)

感染症対策やプライバシー確保等に配慮し、避難所を確保する際の面積の目安として茨城県が示した、避難者一人当たり3 m²以上を確保（現計画 2 m²）できるよう、市内のU P Z地域住民の避難先となる避難所等を見直す。

現 行					改定後			
地域	対象人口	避難所数	必要面積 (2 m ² /人)	見直し	地域	対象人口	避難所数	必要面積 (3 m ² /人)
市内	7,827人	23か所	15,600m ²	➡	市内	7,418人	50か所	22,200m ²
東海村	14,350人	35か所	28,700m ²					
合計	22,177人	58か所	44,300m ²					

※見直し後の避難所（50か所）の確保面積は約40,000m²

※ 東海村は、避難先を他市（常陸太田市、那珂

※現行の避難所（58か所）の確保面積は約50,000m²

※見直し後の避難所（50か所）の確保面積は約40,000m²

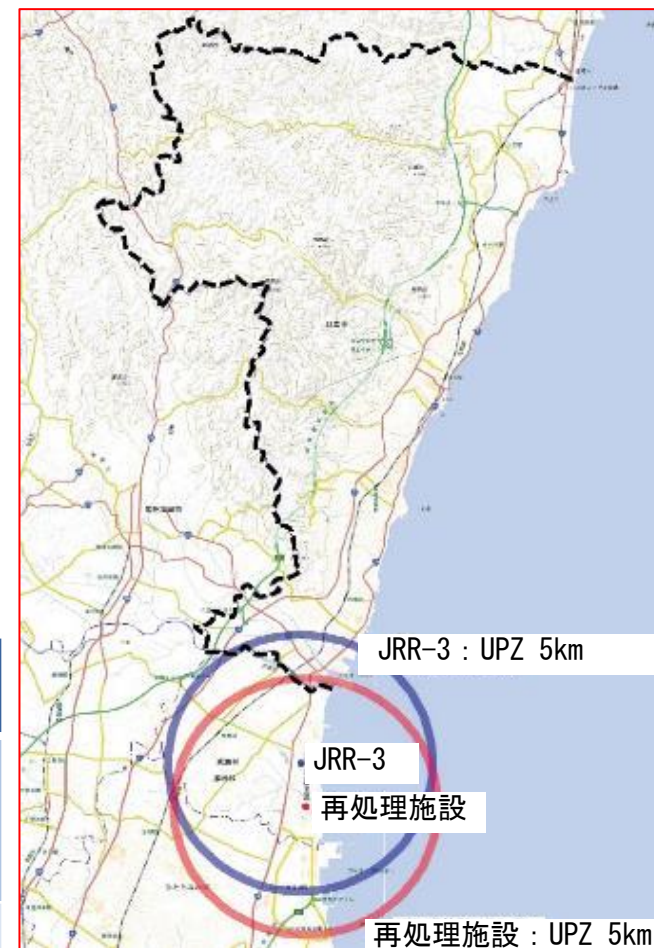
※ 東海村は、避難先を他市（常陸太田市、那珂市等）の施設とする計画変更を行った。

<参考> 日立市屋内退避及び避難誘導計画の概要

- 1 策定年月 令和3年10月
- 2 対象施設
 - (1) JRR-3 (国研) 日本原子力研究開発機構
(試験研究炉) 原子力科学研究所
 - (2) 再処理施設 (国研) 日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所
- 3 原子力災害対策重点区域 (UPZ) の範囲等
対象施設からおおむね半径 5 km

原子力災害対策指針に基づく原子力施設別のUPZに該当する地域等は下表のとおり

原子力施設	UPZに該当する地域	対象人口
JRR-3	留町、みなと町、大和田町、茂宮町、 下土木内町、久慈町 1、3、4、5丁目、 南高野町 1 丁目	7,418人
再処理施設	留町	506人



3. その他

(1) 市の組織改編（R7.4.1）に伴い、対応する役割等を整理する。

● 主なもの

新	旧
【追加】 総務部（調達班、会計班、救援物資輸送班、調査班、管財班、政策班）	
【追加】 市民生活環境部（市民班、支所班）	
【削除】	財政部
【追加】 共創プロジェクト推進本部（協力班）	

(2) 国の防災基本計画及び県の地域防災計画等の改定に準じ、使用する用語等を整理する。

● 主なもの

新	旧
個別避難計画	避難支援プラン個別計画
広域災害救急医療情報システム（EMIS）及び 総合周産期母子医療センター	救急医療情報コントロールセンター及び 周産期センター